

奈良県広域水道企業団 ソーシャルメディア利用方針

令和7年10月

奈良県広域水道企業団総務部総務課

1 目的

奈良県広域水道企業団（以下、「企業団」という。）に関する様々な情報を広く発信することを目的とします。

2 発信内容

水道への関心を高め、理解を促すために有効と考えられる情報

3 運営管理責任者

所属長

4 運用者

担当係職員

5 利用方法

- (1) 運用者は、原則として平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に情報発信しますが、この時間以外に投稿する場合もあります。
- (2) 利用者は、自由に閲覧することができます。当アカウントは専ら情報発信を行うものであるため、原則としてコメント等への返信は行いません。
- (3) 企業団に関するご意見・お問い合わせ等は、企業団公式ホームページのお問い合わせメールフォーム等をご利用ください。

6 禁止事項

当アカウントの利用の際は、次の事項に該当する投稿は行わないでください。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することができます。また、当該投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 企業団又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの

- (7) 公序良俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当アカウントの掲載情報と無関係なもの
- (14) その他当室が不適切と判断したもの
- (15) (1)から(14)の内容を含むホームページのリンク

7 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像、動画等）に関する知的財産権は、企業団又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で掲載することはできません。

8 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、企業団は、利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 企業団は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 企業団は、利用者間又は利用者と第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2)及び(3)のほか、企業団は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。